令和5年江南市教育委員会10月定例会会議録

開催年月日 令和5年10月2日(月)

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員 教育長 村 良弘

教育長職務代理者 後藤鎭全

 委員
 藤田佐知子

委 員 山田茂美

委員 岩田正武

説明のため出席した職員

教育部長 松 本 朋 彦

こども未来部長 坪内俊宣

教育課長 茶 原 健 二

教育課管理指導主事(統括幹) 石原香蔵

学校給食課長兼南部学校給食センター所長

兼北部学校給食センター所長 仙田隆志

生涯学習課長兼少年センター所長 藤田明恵

スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長 中村 雄 一

こども政策課長 間宮 徹

事務局職員 教育課主幹 源 内 隆 哲

教育課主任 小塚千明

傍聴者数 0名

議事日程 日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 江南市教育委員会教育長職務代理者の指名

日程第3 教育長諸案件報告

日程第4 第55号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定に

ついて

第 56 号 「家族でぽかぽかKONAN☆マルシェ」の後

援名義使用について

第57号 「尾北三市二町親善ソフトボール大会」の後援

名義使用について

日程第5 報告事項

1. 江南市議会9月定例会の一般質問等について

- 2. 江南市民文化会館運営委員会委員について
- 3. 江南市文化財保護委員会委員について
- 4. 第52回江南市美術展(小中学校の部)審査結果について(別紙)
- 5. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 6. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

- △日程第1 会議録署名者の指名
- ○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、 教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

- △日程第2 江南市教育委員会教育長職務代理者の指名
- ○教育長 日程第2、江南市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。地方 教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務 代理者を指名するものです。職務代理者として、後藤鎭全さんを指名いたします。 一年間よろしくお願いいたします。

△日程第3 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・感染者は増加。学級閉鎖を実施した学校もある ※ 古中1の3(9/12~14) 西部中2の2(9/23~25) 古中1の1(9/26~28)
- 2 学校状況調査

- •10/4(水) 古南小、古北小、古中、門弟山小、北部中
- •10/19(木) 西部中、宮田中、藤里小、草井小、宮田小
- ・11/13(月) 布袋北小、布袋中、布袋小、古西小、古東小 ※ 不登校の状況と対応策、「ラーケーションの日」の取得状況等
- 3 物価高騰に対応した給食費への支援(保護者対象)
 - ・令和5年9月分から令和6年3月分まで半額補助
- 4 全国学力・学習状況調査
 - ・令和6年度 4月18日(木) 悉皆調査 小6 中3 国語、算数・数学
- 5 江南市教育委員会委員
 - 再任 10/1付け 岩田 正武 氏
 - ・教育長職務代理者 10/1 付け 後藤 鎮全 氏
- 6 人事 $(8/30\sim10/2)$

 - 臨時的任用 1 名 非常勤任用 7 名 (産休 2、部分休業 1、休職 1、未補充 3)
- 7 その他
 - ・9月定例市議会から

学校給食費の無償化を

多忙化対策、不登校減少の学校の先進的な取組を参考に

ヤングケアラーの把握と対策を

適応指導教室の入室について

「がん教育」の推進について

学校体育館のエアコン整備を

- ・小学校のサポートルーム(校内教育支援センター)の拡充について
- ・「ラーケーションの日」のアンケートへの協力について
- 教職員の働き方改革について (令和6年度も4月は5時間授業の計画を)
- 横田文化事業(弁論大会)について 11/3(祝) Home&nico ホール
- その他

△日程第4 議案第55号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について

○教育長 日程第4、第55号、江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- ○教育長説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 〇岩田委員 申し出があれば審査会を開くことになるが、昨年度、苦情相談はありましたか。
- ○教育課長 ありませんでした。
- ○岩田委員 わかりました。
- ○教育長 なお、今年度から教頭の評価については、今までは校長が評価していたのですが、教育長が評価する最終評価者になりますので、教頭先生からの苦情が出てくる可能性はありますのでご準備をよろしくお願いいたします。
- ○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第55号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議あり ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第56号 「家族でぽかぽかKONAN☆マルシェ」の後援名義使用につい て

○教育長 第 56 号、「家族でぽかぽかKONAN☆マルシェ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- ○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○後藤委員 行事保険に加入していますが、この 30 名は誰を対象にしていますか。
- ○生涯学習課長 運営を行うボランティアの方を対象にしています。
- ○教育長 KONANの呼び方は「コナン」か「コウナン」のどちらなのか。
- ○生涯学習課長 問い合わせ先が「コナン」子育て委員会となっているので「コナン」であると思われますが確認まではしておりません。
- ○山田委員 資料では、企画運営がKONANマルシェ実行委員会ということですが、何か江南市に関わっているのでしょうか。
- ○生涯学習課長 実績として、すいとぴあ江南でマルシェをいくつか行っている とのことです。
- ○山田委員 すいとぴあ江南の大成株式会社が、主体で行うが、実際の企画運営は KONANマルシェ実行委員会の方でされていて、関係性が今ひとつよくわからない のですが。
- ○生涯学習課長 KONANマルシェ実行委員会は、問合せ先になっている江南市女性連絡協議会KONAN子育で委員会から派生した団体と聞いておりまして、別の団体となっています。
- ○山田委員 江南市の子育て支援課とも関係のない別の団体ということですね。

- ○生涯学習課長 別の団体です。
- ○山田委員 わかりました。
- ○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第 56 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号 「尾北三市二町親善ソフトボール大会」の後援名義使用について

○教育長 議案第57号、「尾北三市二町親善ソフトボール大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- ○教育長説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- ○教育長 過去に 36 回開催しているということで、しばらく開催していなかったので、改めて後援名義の申請がされているとの考えでよろしいですか。
- ○スポーツ推進課長 この大会につきましては、過去に後援名義の申請はされていなかったと聞いております。
- ○教育長 では、今回申請した理由は何ですか。
- ○スポーツ推進課長 理由といたしましては、役員の変更がありまして、新しい 役員の方が精力的に大会を周知していきたいと考えているとのことです。
- ○教育長 今までも大会は開催されていた中で、改めて後援名義を申請すること の意義はどこにあるのか。新たに多くの参加者を求めているなどの理由があるの ですか。
- ○スポーツ推進課長 具体的には確認しておりませんが、後援名義を得ることで、 より信頼性のある大会にしたいのではないかと思われます。
- ○教育長 尾北三市二町の連絡協議会が主催するのであれば、江南市以外の後援 名義も必要なのではないか。
- ○スポーツ推進課長 開催会場が江南市であるためではないかと考えます。他の 市町で後援名義を申請することは聞いておりません。
- ○岩田委員 役員も変わったので、例えば来年犬山市で開催するのであれば犬山市と犬山市教育委員会の後援名義を得るような要望があるのでしょうか。
- ○スポーツ推進課長 その可能性はあると考えます。
- ○教育長 この大会の会場は、尾北三市二町の持ち回りですか。
- ○スポーツ推進課長 会場が変わる可能性はありますが、これまでは江南市で開催されていました。
- ○山田委員 江南市が開催場所だから江南市教育委員会の後援名義を申請する とのことですが、やはり三市二町が係わっているソフトボール大会ですので、他 の市町も後援名義に入ってもいいのではないかと思います。

- ○スポーツ推進課長 他の市町の後援名義や今後の開催場所につきましては、確認をいたします。
- ○教育長 三市二町で主催をするのであれば、他の市町も同じように、後援名義を申請し、みんなでこの大会を応援する姿勢も必要ではないかと思います。一度協議会の方には、今年度は無理かもしれませんけども、例えば来年度以降、三市二町が後援名義を取れるような、そういう体制を整えていただくのが良いと思います。
- ○スポーツ推進課長 わかりました。
- ○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。 議案第 57 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 報告事項

- 1. 江南市議会9月定例会の一般質問等について
- 2. 江南市民文化会館運営委員会委員について
- 3. 江南市文化財保護委員会委員について
- 4. 第52回江南市美術展(小中学校の部)審査結果について(別紙)
- 5. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 6. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前10時10分 閉 会